

産 4 目次 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦覧

〔 〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和七年十月二十一日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 生活協同組合おかやまコープ コープ総社東

所在地 総社市総社一三七〇番三ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 代表理事 徳山 雅昭

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

㊦ 名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号

代表者の氏名 代表理事 徳山 雅昭

㊧ 名称 ダイレックス株式会社

住所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬九三〇番地

代表者の氏名 代表取締役 五味 肇

㊨ 名称 有限会社クレセント

住所 岡山市北区大元上町一二番二七

代表者の氏名 代表取締役 白濱 昇

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和八年六月十一日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

二千七百六十一・二平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

㊩ 駐車場の収容台数 百二十二台

㊪ 駐輪場の収容台数 五十七台

㊫ 荷さばき施設の面積 百二平方メートル

㊬ 廃棄物等の保管施設の容量 十九・一立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

㊭ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

ア 生活協同組合おかやまコープ 午前九時三十分

イ ダイレックス株式会社 午前九時

ウ 有限会社クレセント 午前九時三十分

㊮ 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

ア 生活協同組合おかやまコープ 午後九時

イ ダイレックス株式会社 午後十時

ウ 有限会社クレセント 午後九時

㊯ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 駐車場一 午前八時三十分から午後十時三十分まで

イ 駐車場二 午前八時三十分から午後十一時まで

㊦ 駐車場の自動車の出入口の数 四箇所

㊧ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前五時から午後十時まで

二 届出年月日

令和七年十月十日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和七年十月二十一日から令和八年二月二十一日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び総社市産業部企業誘致商工振興課並びに岡山県
産業労働部経営支援課ホームページ